

地区計画チェックリスト

チェック項目の内容を確認し、確認欄にチェック☑を入れてください。

地区計画の名称	東久留米駅東口地区地区計画
地区の区分	駅前商業・業務地区

地区整備計画	チェック項目※	確認
建築物の用途の制限	倉庫業を営む倉庫ではないか？	<input type="checkbox"/>
	工場(自家販売食品製造業を除く)ではないか？	<input type="checkbox"/>
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第1号、第3号及び第4号に掲げる用途に供する建築物ではないか？	<input type="checkbox"/>
	都市計画道路東3・4・20号線に面する建築物で地上1階の部分を住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用途に供する建築物ではないか？	<input type="checkbox"/>
建築物の敷地面積の最低限度	150㎡以上か？	<input type="checkbox"/>
建築物の壁面の位置の制限	都市計画道路東3・4・20号線の境界線までの距離は1.0m以上か？	<input type="checkbox"/>
建築物の高さの最低限度	地盤面から9m以上か？	<input type="checkbox"/>
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁、屋根及び工作物の色彩は刺激的な原色を避け、落ち着いた色のある色彩か？	<input type="checkbox"/>

※チェック項目の詳細は、東久留米駅東口地区地区計画の計画書、計画図及び運用基準を参照してください。